

令和7年度 保健福祉部総合相談センター会計年度任用職員の募集案内

現在、保健福祉部総合相談センターでは、会計年度任用職員（虐待防止専門員）を募集しています。

1 勤務条件等

職 種	虐待防止専門員
業 務 内 容	・ 各種虐待及びDVに関する相談対応や被害者支援 ・ 被虐待者及びDV被害者の状況確認のための家庭訪問、現況調査等 ・ 児童相談所及び警察などの関係機関との連絡調整
必 要 条 件	・ 基本的なパソコン操作（W o r d ・ E x c e l）ができる方 ・ 普通自動車運転免許のある方 ・ 施設でのソーシャルワーク経験がある方、又は施設や行政で虐待対応の実務経験がある方（社会福祉士、精神保健福祉士、ケアマネージャー、看護師の資格があれば尚可）
任 用 期 間	令和7年5月1日から令和8年3月31日まで（更新あり） （任用開始から1か月間は条件付採用（試用期間））
勤 務 場 所	保健福祉部総合相談センター（石巻市役所本庁舎2階）
勤 務 時 間	週4日（週29時間勤務）
休 日	土・日曜日、国民の祝日に関する法律に定める休日、12月29日から翌年の1月3日までの期間
報 酬	月額 170,482円～
支 給 日	毎月21日（土日祝日の場合は前日）
通 勤 手 当	通勤距離（片道2km以上から対象）、週の勤務日数により支給されます。
期 末 手 当	任用期間、勤務形態等により年2回支給されます。
社 会 保 険 等	共済組合保険及び厚生年金保険、雇用保険等が適用されます。
休 暇 等	年次有給休暇が付与されるほか、特別休暇として該当するものがあります。

2 応募・選考等

応 募 方 法	① 履歴書（任意様式・6か月以内に撮影した顔写真貼付）を申込先に郵送又は直接提出してください。 ② 各資格免許・登録証等の写し1部（A4サイズで提出）
応 募 期 限	令和7年4月3日（木）16時まで（必着）必着
申 込 先	石巻市保健福祉部総合相談センター 住所：〒986-8501 石巻市穀町14番1号 電話：0225-95-1111（内線2538）
選 考 方 法	書類選考及び面接試験
選 考 日 時	後日連絡します
選 考 結 果	文書または電話

3 対象・資格

(1) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 石巻市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、またはこれに加入した者

4 その他

(1) 次に該当する場合は、採用を取り消すことがあります。

ア 履歴書などに虚偽の記載が判明した場合

イ 必要とする免許・資格などを取得していない場合や当該免許・資格などが取り消されている場合、業務の停止を命じられている場合

(2) 会計年度任用職員は、地方公務員法に規定される服務に関する規定（服務の宣誓、法令等および上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用されるほか、同法に規定される懲戒の規定に該当する場合は、法に基づく処分の対象となります。